上富田町告示第１５２号

下記要綱を公布する。

令和　８年１１月　２日

上富田町長　奥田　　誠

記

１．上富田町CSIRT設置要綱

上富田町 CSIRT 設置要綱

１ 設置

上富田町情報セキュリティポリシーの及ぶ範囲に関わる情報セキュリティインシデント（以下「インシデント」という。）に、迅速かつ適切に対応するために必要な情報の収集力等を備えた緊急即応組織として、上富田町 CSIRT（Computer Security Incident Response Team。以下「CSIRT」という。）を設置する。

２ 役割

CSIRT の役割は次のとおりとする。

（１）インシデント発生時の対応

ア　検知・連絡受付

インシデントの発生に関する予兆等の検知、発見、内部外部からのインシデントに関わる連絡・報告等の受付を行う。

イ　トリアージ

事実関係を確認の上、インシデントが発生したかどうかを検査・分析により判断し、被害状況や影響範囲等事態の全体像を把握した上で、インシデントの処理に優先順位を付ける。

ウ　インシデントレスポンス

初動対応（対応方針の検討、証拠の取得・保全・確保・記録、インシデントの封じ込め・根絶）の実施、復旧措置（応急対策）の実施及び再発防止策（恒久対策）の検討を行う。

エ　報告・公表

認識したインシデントについて、被害状況や影響範囲等に応じ、内外の関係者（最高情報セキュリティ責任者（CISO）、総務省、和歌山県、NISC、警察機関等）への報告、及び対外的な対応（報道発表、関係住民への連絡）を行う。

オ　事後対応

インシデントの収束宣言を行い、報告書をまとめる。

（２）平常時の事前準備・予防等

ア　インシデント発生時に必要な情報の確認

インシデント発生時に必要な情報を必要に応じて、又は定期的に確認する。

イ　監視連絡体制等の整備

不正アクセス対策措置として、CISO や統括情報セキュリティ責任者と連携し、監視、通知、外部連絡窓口などの実施体制及び連絡網を構築する。

ウ 演習・訓練の実施

インシデントの発生に備え、訓練・演習を定期的に実施する。

エ 運用の見直し

日頃の運用状況及び演習・訓練結果等を振り返り、体制や手順等を見直す。

オ その他

CSIRT 責任者が定めるもの。

３　PoC

インシデントについて庁内外の者からの連絡受付の役割を担う、情報セキュリティに関する統一的な窓口となる PoC （Point of Contact、ポック）を整備し（別表１）、庁内外に周知、公表するものとする。

４　対象インシデント

CSIRT が扱うインシデントは次のものとする。

情報システムの停止等	情報システム、ネットワーク、サーバ及び端末等の利用に支障をきたす状態。
外部からのサイバー攻撃	コンピュータ・ウイルス、不正アクセス、DoS 攻

	撃、DDoS 攻撃、標的型攻撃及びホームページ等の改ざんの発生又は発生が疑われる状態。
盗難・紛失	地方公共団体が管理する重要な情報（住民情報、企業情報、入札情報、技術情報等）の盗難・紛失又はこれらの可能性が疑われる状態（内部犯行に起因するものを含む。）

5　体制

CISO は、CSIRT の体制を次のとおり整備する。

（1）CSIRT に CSIRT 責任者及び CSIRT 副責任者を置く。

（2）CSIRT は、インシデントハンドラー、CSIRT 要員、外部委託事業者、外部の専門家等をもって構成し、その構成及び役割は CSIRT 構成表（別表2）のとおりとする。

（3）外部委託事業者、外部の専門家等については、必要に応じ CSIRT 責任者が関係機関に依頼、要請等して定めるものとする。

（4）CSIRT 体制は別図のとおり。

別表１　PoC

PoC 名称	上富田町 CSIRT（総務課）
所在地	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 763 番地
対応時間	平日　8 時 30 分～17 時 15 分
メールアドレス	csirt@town.kamitonda.lg.jp

別表２　CSIRT 構成

役割	担当	内容
CSIRT 責任者	総務課長	対応方針の意思決定、必要な要員・リソース・技能の確保の実施にあたり、CISO や関係組織の責任者との調整役となり、インシデントへの対応全体を管理する。
CSIRT 副責任者	総務課　副課長	緊急対応に際し、CSIRT 責任者の不在やインシデント規模により対応困難な場合に備え、その権限を引き継ぎ、役割を代行する。
インシデントハンドラー	総務課　財政・管財班	インシデントに係る情報収集、関係者との共有、インシデント分析及び対処法、対応方針の検討、関係者との調整等、CSIRT 責任者を実務的な側面から中核として支え、インシデントへの対応全体の管理を補佐する。
CSIRT 要員	総務課　財政・管財班	検知・連絡受付、トリアージ、報告・公表、インシデントレスポンス、事後対応の各対応段階でインシデントハンドラーを補佐し、インシデントハンドラーとともにインシデント対応にあたる。
内部関係者	総務課　総務班長	法的判断を必要とする全ての局面において、専門的見地に基づき対応措置にあたる。
内部関係者	総務課　財政・管財班長	緊急かつ必要な予算調整措置にあたる。
内部関係者	振興課　企画・	発生したインシデントの状況、被害拡大の防

	商工観光班長	止、謝罪、対応策、再発防止策等に係る関係組織への連絡・報告、住民への説明、報道機関への公表等の対応措置にあたる。
外部の専門家	セキュリティベンダーや警察等からCSIRT責任者が支援を要請する者	インシデントの検査・分析及び具体的な対応方針の検討において、現行契約している外部委託事業者のみでは対応できない場合、インシデントへの対応支援を依頼できる情報セキュリティの専門性を持った事業者。
その他	上記のほかCSIRT責任者が要請する者	CSIRT責任者から要請された内容

別図

CSIRT体制図

